

野生動物との対立と対処

四方を鮮やかな緑に囲まれた奥三河にも、時には自然の厳しい姿を見ることがあります。

ここには、太古から多くの人々と動物がくらし、共存をしながら、せめぎ合いの歴史もありました。

中でも古くから、人のくらしに大きく関るのが、シカやイノシシなどの大型動物でした。

奥三河には、花祭りや田楽祭・シカ打ち神事など多くの祭りが伝承されてきました。その祭りの中には、ハトやキジ・サルやシカを追い払おうとする台詞が多く出てきます。このように、中世の時代より農業を営む人たちと、それを害する野生動物との対立がありました。

鳥獣よけに、ヤマイヌの護符を迎え、田畑の土手に祭り神にすがったり、天候不順や野生動物の被害による農作物の不作で、年貢の軽減を嘆願する古文書も残されています。

それを物語るように、今でも集落全体を囲う、鹿垣(ししがき)の遺構が多く残されています。

現在と過去では、自然条件や社会情勢もだいぶ変わってしまいましたが、相手と向き合うには、よく相手を知り理解することも必要です。

しかし、実際に作物を取られた経験のある人でないと、本当の気持ちはわかりません。愛知県がまとめた特定鳥獣保

護管理計画には、次のように記載されています。

■ニホンイノシシ

山間地を中心に生息し、分布域は拡大しており被害は増加している。食物供給が豊かで、低木の茂みが多く存在する環境を好み、農地に隣接する森林に多く生息する。

食性は、雑食性でクズ・ヤマイモ・ススキ等の根茎や果実などの植物及び昆虫・ミミズ・タニシ・カエル・ヘビなどの動物、農林作物では穀類・野菜類・果物・タケノコなどを菜食する。

行動は、群れて生活するが、雄と雌は別々に活動する。特定の縄張りを持たず、臆病で警戒心が強い。一般には夜間及び薄暮期に活動するが、危険がない場合は昼間も活発に行動する。

習性は、学習能力に優れ、1メートルの高さを飛び越え、障害物の下をくぐり抜け、力も非常に強い。幼獣の天敵は、タヌキ・キツネ及び猛キン類であるが、タヌキ・キツネは病気が蔓延したため激減している。

交尾期は、晩秋から冬であり、出産期は春から秋、通常一年に一回四〜五頭出産する。

■ニホンザル

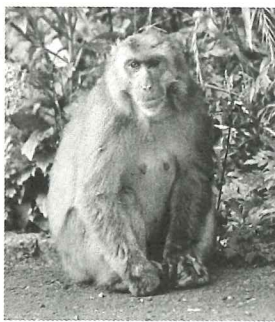
気候の温暖な常緑落葉広葉樹林に生息し、昼行性で樹上及び地上で活動する。

食性は、雑食性で餌は植物の

葉・皮・芽・種子・果実やキノコ及び昆虫や小動物を食べ、農林産物のほとんどが餌となる。

行動は、十〜百頭ぐらいの群れで生活をする。行動範囲は一〜二十五キロ平方メートルぐらい。

習性は、土地や食物に対する執着が強く、知的能力が高く、器用で運動能力に優れており、好奇心が旺盛で適応力もあり、もつとも手ごわい相手といえる。



もつとも手強いニホンザル

交尾期は、秋から冬で、春から夏に通常二〜三年に一回の割合で一頭を出産する。

平均年齢は、二〇歳前後で、天敵がいなくてもあつて、人馴れしたサルの出没が多くなっている。

■ニホンカモシカ

ウシ科に属する日本固有種で本州・四国・九州の山岳地帯に広く分布している。

昭和三十年に特別天然記念物に指定され、各地で個体数は多くなっている。回復に伴い農林産物の食害が増え、対策方法が考えられてきた。地域指定の天然記念物への移行が進められ、個体数の調整が実施されている。

低山から亜高山帯にかけての

落葉広葉樹林及び、針広混合林に生息する。

食性は、木の葉・若芽・草・ササ等の植物を菜食する。

行動は、土地の定着性が高く、一〇〜五〇ヘクタールの縄張りを形成している。雄と雌の縄張りには、ほぼ重なっているが、普段は単独生活をすることが多い。

習性は、一夫一妻制で交尾期は十〜十一月、出産期は五〜六月通常一頭を出産し、平均寿命は五歳前後で、最長寿命は、雄・雌ともに二〇歳を超えることもある。

■ニホンジカ

広葉・針葉樹林・寒帯草原等に多様な環境に生息する。

食性は、ほとんどの植物を食べ、イネ科・木の葉・ササ類等を季節に応じて菜食する。農林業に与える被害は大変大きく、深刻な問題となっている。

行動は、群れ生活を営むが、通常雄と雌は、別々の群れを作る。

習性は、一夫多妻制で、雄の一部は交尾期に縄張りを作り、その中にハレムを形成する。

交尾期は、九月下旬から十一月で、出産期は五月下旬から七月上旬である。通常一年に一回一頭を出産、最長寿命は十二〜十五歳前後である。昭和五十年代から、著しく分布拡大し県東部の広い範囲で確認されるようになった。

さて、なぜこのように被害が増えてしまったかを探ると、自然環境の変化と生態系バランス

の崩れがもつとも大きな原因と考えられます。

今まで多くの対策が試されてきましたが、長期的な対策にはなっていません。少し時間をかけて、自然環境や生態系を戻してゆく事が必要かと思えます。

(設楽町文化財保護審議会委員)

加藤 博俊